登録簿

届出番号	99 － 11 －1	開始年月日	平成3年04月01日	変更年月日	令和8年04月01日
局コード	81	局名	水道局	部コード	99	部名	支所（共通）
課コード	11	課名	営業所				
同一の事務を所管する課	千代田営業所外20箇所共通						

保有個人情報を取り扱う事務の名称	給水契約に関する事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	①水道使用に係る申込みを受付け、水道料金等を請求し窓口で領収する。 ②量水器点検により使用水量を計量し、使用者に通知する。 ③未納の水道料金等を収納する。 ④給配水管の管理や事故・災害対応のため、配水状況の確認・分析や使用者等に連絡する。
保有個人情報の対象者の範囲	23区及び多摩地区都営水道26市町（多摩地区市町村のうち武蔵野市、昭島市、羽村市及び檜原村を除く）の水道・下水道使用者等

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☑ 識別番号 ☑ 氏名 ☑ 国籍 ☑ 本籍 ☑ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☑ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☑ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☑ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☑ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☑ 都の当該機関内等 ☑ 他の都の機関等 ☑ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☐ 無 ☑ 有 ☑ 都の当該機関内等 ☑ 他の都の機関等 ☑ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊ ☑ 目的外利用 ☑ 目的外提供 ☑ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☑ 法69条 2項 2号 ☑ 法69条 2項 3号 ☑ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	その他の記録項目：使用水量、料金、クレジットカード払いに関する情報等
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：